

戦時期の日本における朝鮮人労働者についての再検討 : 世界遺産への登録で浮上した論点をめぐって : 2016年11月12日社会経済史学会九州部会レジュメ

宮地, 英敏
九州大学附属図書館記録資料館産業経済資料部門 : 准教授

<https://hdl.handle.net/2324/1785519>

出版情報 : 社会経済史学会九州部会, pp.1-, 2016
バージョン :
権利関係 :

0. 今回の研究をすすめた理由

『福岡地方史研究』の編集委員を務められている九州産業大学の草野真樹先生から、2015年末にお声かけをいただき、2015・2016の2年間に亘って「東アジアの中の福岡・博多」がテーマであることを伝えられ、原稿のお誘いをいただいた

幾つか研究アイデアはあったが、昨今の九州を賑わせている世界遺産関係で何か書けな
いかと思案

→日韓の外交問題へと発展した、朝鮮人労働者の問題を少々考えてみたくなった。

c.f.宮地英敏(2010)を執筆した時からのアイデアもあり

→2016年3月の原稿提出→2016年9月に『福岡地方史研究』54号に掲載

1. はじめに

2015年5月4日

国際記念物遺跡会議（ICOMOS）で「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」を、ユネスコの世界遺産委員会に対して、世界遺産として登録するように勧告

2015年7月5日

ICOMOSの勧告通りに世界遺産へと登録 世界遺産の対象物リスト（表1）

| 【表1】明治日本の産業革命遺産リスト | | | | |
|--------------------|--------------------|---|---------------------|-------------------------------|
| | 製鉄・製鋼 | 造船 | 石炭 | 関連 |
| 萩 | 萩反射炉 大板山たたら製鉄遺跡 | 恵美須ヶ鼻造船所跡 | | 萩城下町 松下村塾 |
| 鹿児島 | 旧集成館反射炉 | 旧集成館機械工場 | | 寺山炭窯跡 関吉の疎水溝 旧集成館紡績所技師館 |
| 斐山 | 斐山反射炉 | | | |
| 釜石 | 橋野鉄鉱山 | | | |
| 佐賀 | | 三重津海軍所跡 | | |
| 長崎 | | 小菅修船場跡 三菱長崎造船所 第三船渠 同 ジャイアント・カンチレ・バクレーン 同 旧木型場 | 高島炭坑 端島炭坑 | 長崎造船所占勝閣 旧グラバー邸 |
| 三池 | | | 三池炭鉱 三池港 三角西港 | |
| 八幡 | 官宮八幡製鐵所 | | | 遠賀川水源地ポンプ室 |

出典「明治日本の産業革命遺産」(<http://www.japansmeijiindustrialrevolution.com/>)より作成。

※「産業革命」の定義から言えば、紡績業が旧集成館だけなのはおかしいし、鉄道業が入っていないのもおかしいし、そもそも松下村塾や旧グラバー邸とか意味が分からないが、折角の観光客誘致を目的とした国際的な取り組みへの便乗なので、その点については目をつむる。

ここで着目するのは、ICOMOSによる勧告から世界遺産への登録に至るまでに、三菱の端島炭鉱、三井の三池炭鉱、八幡製鐵所などでの朝鮮人労働をめぐる、日韓の外交問題に発展してしまった点。

※そもそも、「明治日本」という限定付きで世界遺産への登録が行われているため、本質的には朝鮮人労働の時期とはズレているのであるが、ここでは日韓の外交問題に発展してしまっている点を重視。

- ◎論点 韓国：遺跡の解説に「forced labor」という用語を使うことを要求
日本：「forced labor」という用語は実態にそぐわないと拒絶

国際労働機関（ILO）の強制労働に関する条約(Forced Labor Convention)

1930年6月28日成立：日本は1932年11月21日批准

第二条1 本条約ニ於テ「強制労働」ト称スルハ或者ガ処罰ノ脅威ノ下ニ強要セラレ且右ノ者ガ自ラ任意ニ申出デタルニ非ザル一切ノ労務ヲ謂フ

For the purposes of this Convention the term *forced or compulsory labour* shall mean all work or service which is exacted from any person under the menace of any penalty and for which the said person has not offered himself voluntarily.

⇒「forced labour」または「compulsory labour」とはこの国際法に違反する、違法な強制労働であったことを意味している

日韓の外交交渉により、「forced to work」という表現を用いることで妥協

出典「岸田外務大臣臨時会見記録」（平成二七年七月五日二十二時四十九分）

第二条2 尤モ本条約ニ於テ「強制労働」ト称スルハ左記ヲ包含セザルベシ

Nevertheless, for the purposes of this Convention, the term *forced or compulsory labour* shall *not include*-

(d) 緊急ノ場合即チ戦争ノ場合又ハ火災、洪水、飢饉、地震、猛烈ナル流行病若ハ家畜流行病、獸類、虫類若ハ植物ノ害物ノ侵入ノ如キ災厄ノ若ハ其ノ虞アル場合及一般ニ住民ノ全部又ハ一部ノ生存又ハ幸福ヲ危殆ナラシムル一切ノ事情ニ於テ強要セラルル労務

(d) *any work or service exacted in cases of emergency*, that is to say, in the event of *war* or of a calamity or threatened calamity, such as fire, flood, famine, earthquake, violent epidemic or epizootic diseases, invasion by animal, insect or vegetable pests, and in general any circumstance that would endanger the existence or the well-being of the whole or part of the

2. 労務動員開始以前の朝鮮人労働者の個別渡航

朝鮮人労働をめぐる基本資料

大蔵省管理局編『日本人の海外活動に関する歴史的調査』通巻第十冊、朝鮮編第九分冊

1946(昭和 21)年に設置された大蔵省在外財産調査会が作成

1949(昭和 24)年～1950(昭和 25)年にかけて刊行されたシリーズの 1 冊

復刻 1991 年 戦後補償問題研究会編『戦後補償問題資料集』第二集

2000 年 小林英夫監修でシリーズの全復刻

上記資料(68 頁)を基に、西成田豊(1994)が具体的な「強制連行」データを提示

→後述する表 3 の「計」までの部分

この表を決定的なデータとして、1939(昭和 14)年度～1945(昭和 20)年度にかけて、72 万 5 千人の朝鮮人が日本本土へ「強制連行」されたと位置付けており、西成田豊後の研究は大体においてこの数値を踏襲している。

↓

ところが、意図的か無自覚かはさて置き、西成田豊をはじめそれ以降の論者達は、上記資料の 65-67 頁を無視してきた

その内容は、1929(昭和 4)年度～1939(昭和 14)年度までの「徴兵令に依らざる対日労務供給」の部分であり、後述するように出稼ぎ労働にあたるデータである

ここではまず、「中南鮮地方は過剰人口を擁して所謂豊富低廉なる労働市場」であり、「多数の労働力は内地に殺到して内地人労務者及先住朝鮮人労務者の職業を圧迫すると共に、治安上社会上種々の困難な問題を惹起した」ことが指摘されている

⇒つまりは朝鮮半島の中南部における労働力の過剰という出稼ぎの送り出し要因(プッシュ要因)が説明されている

Everett S. Lee(1966)のプッシュ=プル理論が適合的 push=pull theory

| 年度別 | 渡航数(人) | 帰還数(人) | 差引(人) | 帰還率 | 定着率 |
|-------|---------|---------|---------|--------|--------|
| 1929年 | 153,570 | 98,275 | 55,295 | 64.0% | 36.0% |
| 1930年 | 95,491 | 107,706 | -12,215 | 112.8% | -12.8% |
| 1931年 | 102,164 | 83,652 | 18,512 | 81.9% | 18.1% |
| 1932年 | 113,615 | 77,575 | 36,040 | 68.3% | 31.7% |
| 1933年 | 153,299 | 89,120 | 64,179 | 58.1% | 41.9% |
| 1934年 | 159,176 | 112,462 | 46,714 | 70.7% | 29.3% |
| 1935年 | 108,659 | 106,117 | 2,542 | 97.7% | 2.3% |
| 1936年 | 113,714 | 110,559 | 3,155 | 97.2% | 2.8% |
| 1937年 | 121,882 | 120,748 | 1,134 | 99.1% | 0.9% |
| 1938年 | 164,923 | 142,667 | 22,256 | 86.5% | 13.5% |
| 1939年 | 284,726 | 176,956 | 107,770 | 62.1% | 37.9% |

出典)大蔵省管理局編(1949)67頁より作成。

※「渡航数」「帰還数」「差引」は元のデータ

「帰還率」「定着率」は宮地が算出 あくまでも年内の帰還で算出

続いて「朝鮮人日本内地渡航者帰還累年表」が掲示される→表2

・1929(昭和4)年度～1938(昭和13)年度にかけて、少ない年で10万人ほど、多い年で15万人ほどの朝鮮人労働者が、個別渡航という形で自発的に朝鮮半島から日本へと移動していた

・高橋財政下の好景気には「帰還率」は6-7割に留まる

景気動向の影響を強く受けつつも、かなりの程度が朝鮮半島へ戻っている

・ただし、この数値には学生生徒・小学児童・有識的職業やその家族も含まれており、山田昭次ほか(2005)52頁の「内地」渡航朝鮮人職業調」からその割合は2割ほどであることが分かる。また同様に、女性労働者の割合は1割ほどである。

↓

上記の3割を除いてやると、1929(昭和4)年度～1938(昭和13)年度にかけて、少ない年で7万人ほど、多い年で11万5千人ほどの成人男性の朝鮮人労働者が、朝鮮半島側のプッシュ要因によって送り出されていたといえる。

↓

つまり、1938(昭和13)年まで、一定数の朝鮮人労働者がプッシュ要因によって朝鮮半島から日本へと送り出され、彼らは出稼ぎ労働者だったからこそ、その多くはしばらく日本本土で働いた後に朝鮮半島へと戻って行っていた。この状態が前史として存在する。

3. プッシュ要因の大きさを踏まえた労務動員の始まりー1939(昭和14)年度

西成田豊(1994)を皮切りにして頻繁に用いられるようになった数量データ

「朝鮮人労務者対日本動員数調」→表3

| 年度 | 計画数 | 石炭山 | 金属山 | 土建 | 工場其他 | 計 | 計(再計算) | 誤差 |
|-----------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1939年 | 85000 | 34659 | 5787 | 12674 | - | 53120 | 53120 | 0 |
| 1940年 | 97300 | 38176 | 9081 | 9249 | 2892 | 59398 | 59398 | 0 |
| 1941年 | 100000 | 39819 | 9416 | 10965 | 6898 | 67098 | 67098 | 0 |
| 1942年 | 130000 | 77993 | 7632 | 18929 | 15167 | 119821 | 119721 | 100 |
| 1943年 | 155000 | 68317 | 13763 | 31615 | 14601 | 128296 | 128296 | 0 |
| 1944年 | 290000 | 82859 | 21442 | 24376 | 157795 | 286432 | 286472 | -40 |
| 1945年 | 50000 | 797 | 229 | 836 | 8760 | 10622 | 10622 | 0 |
| 計 | 907300 | 342620 | 67350 | 108644 | 206113 | 724787 | 724727 | 60 |
| 終戦時に於ける現在 | | 121574 | 22430 | 34584 | 86794 | 365382 | 265382 | 100000 |

※「年度」から「計」までは元資料どおりであり、西成田豊以降に利用されてきた

「計(再計算)」「誤差」が、宮地による単純な四則計算の結果

「内地に於ては昭和十四年以降、労務動員計画を樹立し、(中略)従来実施しつゝあつた募集許可の方法に依る個別渡航の外に、更に内地側事業主に渡航に関する一切を斡旋せしめ之を集团的に渡航せしめる方法による計画的送出を行ふこととした」

日本側の労務動員計画というプル要因が日本側に新たに発生

→従来の個別渡航による出稼ぎ労働に追加する形態で労務動員計画が始まる

日本政府の理解：朝鮮半島の中南部が貧しくて労働力が過剰である

c.f. W. Arthur Lewis(1954) 労働力の無制限供給

→日本政府は、朝鮮半島中南部におけるプッシュ要因を極めて大きく想定

↓

しかし 1939(昭和 14)年は問題にならず

大旱害(旱魃の被害)によって農業生産状況が芳しくない

高峻石(1980)48 頁表 9 によると、米の生産高は前年度の 6 割弱

→結果として、中南部の農村地帯は失業者だらけ 林えいだい(1982)392 頁

結果的に、1939(昭和 14 年)は、表 2 に見られる個別渡航約 28 万 4 千人と労務動員約 5 万 3 千人の合計 34 万人弱が日本へ渡航

日本側のプル要因よりも、大旱害の朝鮮側のプッシュ要因の方が遥かに大きかった

→労務動員計画の初年度は、個別渡航と共存することも実現できた

4. プッシュ要因の減退による状況変化ー1940(昭和 15)年度～1943(昭和 18)年度

先程の表 3 を参照

1940(昭和 15)年度、1941(昭和 16)年度は、6 万人弱～7 万人弱で推移

→1930 年代のプッシュ要因による労働移動よりも少ない人数

1942(昭和 17)年度、1943(昭和 18)年度は、12 万人弱～13 万人弱

→1930 年度のプッシュ要因による労働移動者数に近似している

計画数でも、子どもや女性を合わせた個別渡航数と同じ程度

少なくとも、1943(昭和 18)年度までの労務動員は、1930 年代の個別渡航の枠内で推移

↓

しかしながら、労務動員と個別渡航の関係性の矛盾が表面化

大旱害が終わってしまったため、労働力の無制限供給があるかにみえた朝鮮半島中南部の状況が急変してしまう

さらには、朝鮮半島北部の工業化の進展や、中南部でも工業化の始まり

↓

「個別渡航の方法に依るときは渡航状況の内容が判明しないため、往々にして朝鮮内に於ける労務需給の平衡を失し、計画的動員に支障を招来するに至つ」てしまった

＝労働現場の選択が出来ない労務動員よりも、個別渡航や朝鮮半島内への移動の方が好まれる状況へ

↓

朝鮮人労働者の自由な職場選択に苦慮した日本政府の対応

「昭和十五年以降朝鮮内に於ても労務動員計画を設定して労務動員の計画的運営を図ることとし、個別渡航は之を抑制し集団渡航一本にて日本内地に於ける労務の充足を量ることとした」 募集方式から官斡旋方式への変更も

↓

結果として、労務動員数は 1930 年代の個別渡航の枠内に収まりつつも、労働現場という面から見れば、需要と供給のミスマッチを発生させた

ex. 表 3 の「石炭山」「金属山」に着目

※地下労働であるために、労働現場としてはあまり好まれないケースが多い

1939 年～1941 年は 4 万人～5 万人弱で推移

1942 年～1943 年は 8 万人以上に

⇒少なくとも半数程度は望まぬ労働現場へ振り分けられる

c.f.宮地英敏(2010)

1941(昭和 16)年 3 月～1942(昭和 17)年 3 月 1 年間に 39.2%が離職

1942(昭和 17)年 3 月～1942(昭和 17)年 6 月 3 ヶ月間に 25.8%が離職

→日本国内の他の職場へ移動したり、朝鮮半島へ帰国したり

つまり、1930 年代までの個別渡航（出稼ぎ労働）とは異なり、最初に割り振られた労働の現場という点で自由ではない

何処で働くのかという職業選択の点で、労働を強制（forced to work）されている

◎ただし此処で注意すべき点

労務動員の大前提としては、彼らは飽くまでも出稼ぎ労働者として位置付けられる
たとえ、現場レベルでの法を逸脱した募集が行われていたとしても・・・

→契約期限の 2 年以内に、朝鮮半島へと帰郷していく

『日本鉱業新聞』1941 年 4 月 1 日付の記事によると、労務動員で炭鉱へ来た朝鮮人労働者の内、7 割は 1 年間で朝鮮半島へ帰ってしまっている

山田昭次ほか(2005)254 頁

→日本政府では朝鮮人労働者の引き留めに躍起になる

以上を踏まえた上で、再び表 3 を確認してみる

西成田豊をはじめ労務動員者数 70 万人以上として指摘される数値

⇒これは、労務動員の期間に日本に連れて来られた延べ人数を表している

つまり、契約期間の後に朝鮮半島へと戻り、再び労務動員で日本へ来た人々を含めた数値

※先行研究は、差別と強制に焦点を当て、一度労務動員を体験したら 2 度と体験したくないような苦役として考えていたために、この「延べ人数」である点を看過してきた

↓

注目すべきは「終戦時に於ける現在」という項目であり、元資料が計算を間違えているために再計算をしてやると、26 万 5 千人余りとなる

またこの「現在数」については、別系統の資料でもある「国民動員計画に伴ふ移入朝鮮人労務者並在住朝鮮人の要注意動向」アジア歴史資料センターRef.A05020292800「種村氏警察参考資料第 107 集(国立公文書館)」3-3 も参考となる。

1943(昭和 18)年度までの労務動員の状況として、合計数として 40 万 5 千 3 百余名が、「現在員」として 20 万 5 千 5 百余名の数値が見て取れる。

つまり、現在数は 1943 年度末 20 万 5 千 5 百余名→終戦時 26 万 5 千人余り

しかも同資料で重要な点は、「現在員二十万五千五百余名」の部分に取り消し線が惹かれていた点である

→同時代的には、労務動員計画の成果を大きく誇るために、現在数を隠して合計数(延べ人数)を前面に押し出すという、官僚たちが同時代の評価を得るための数字のトリックが使われた。

→後の研究者達は、この当時の官僚たちの数字のトリックには騙されつつ、その評価という点では逆転させて数字を用いてきた

5. プッシュ要因を無視した労務動員へー1944(昭和 19)年度～1945(昭和 20)年度

表 3 を参照

1944(昭和 19)年度 計画数で 29 万人 動員数で 28 万 6 千人

→1930 年代におけるプッシュ要因による移動を全く無視した労務動員へ

朝鮮半島北東部を希望するもの、中南部の開発で働きたい者だけではなく、農村に残りたい労働力までもを連れて来ることとなった

1930 年代の個別渡航との差である 17 万人～21 万 5 千人が、望まずに日本へ動員

|

彼らは、1942-3 年度の需要と供給とのミスマッチなどという話ですらなく、農村から引き剥がされる形態も激増していたことを窺わせる

もはや、プル要因だけによる強引な労務動員へと転換

ところが日本政府は現実の状況を見向き、1945(昭和 20)年度に入っても、朝鮮人労働者は出稼ぎ労働者であるという大前提を崩さなかった

この点を、「期間満了移入朝鮮人労働者指導要領ニ関スル件」アジア歴史資料センター Ref.A04018767400「公文雑纂・昭和二十年・第七卷・内閣・次官会議関係(一)(国立公文書館)」によって確認

この指導要領は、朝鮮人に対する労働動員の期間を一年間延長するにあたって、事業主を指導するために作成

「関係官庁及団体ハ固ヨリ事業主モ誠意ト情愛ヲ披瀝シテ一体的努力ヲ為スコト」が重要であると掲げられ、その上で、「物心両面ニ於ケル優遇」を行うことが明記された

具体的な 8 項目(ただし宮地による内容要約)

- 一、人物や技能に応じて指導的地位に就けること
- 二、期間延長の手当として二百円以上の金銭を即時交付し、朝鮮半島にいる家族に送金するよう指導すること
- 三、朝鮮半島にいる家族に対して二百円以上を支給し、さらに繊維品等を贈与すること、ただし後者は、軍需大臣及び厚生大臣からの見舞品とする
- 四、石炭関係労働の場合には、困難性などを踏まえて特別手当を支給すること
- 五、別居手当及び家族手当を支給し、朝鮮半島にいる家族に送金するよう指導すること
- 六、事業主は朝鮮人労働者の同意の下に給与から一定金額を差し引き、朝鮮半島にいる家族への送金を代替して行うこと
- 七、未払いの手当等は、即時に支払うこと
- 八、食費の増額を行うこと

朝鮮人労働者の昇進、家族への見舞金の送付、特別手当の支給、食料の充実などといった対策が掲げられたている

→かなり手厚く遇することで、労働力を確保しようとしていたことが分かる

ただし同時に、次の項目で「期間延長ヲ為シ、ソノ延長セル期間ヲ満了セル者ガ帰鮮ヲ希望スル場合ハ、輸送状況等ヲ勘案シ速ニ帰鮮セシムルコト」が取り決められている

→この指導要領は 1945(昭和 20)年 5 月 31 日の次官会議において決定した内容であり、国の上層部としては、あくまでも 1939(昭和 14) 度に始まった出稼ぎ労働者としての朝鮮人労働者という位置付けのまま、終戦に至るまで理解していた

↓↓↓

プッシュ要因から激しく乖離した労働動員計画が立てられ、現場レベルでは犯罪まがいの、当時においても違法であろう労働動員が行われる一方で、政策立案をする官僚側は

その事実を直視せず、労務動員を始めた当初の出稼ぎ労働という位置付けのまま、その微修正で対応することばかりに尽力していたのであった

6. おわりに

本報告で打ち出した、先行研究と異なる2つの点

①出稼ぎ労働の延長線上に計画された戦時の労務動員計画という位置づけ

出稼ぎ労働を全面否定する朴慶植・山田昭次ほか・外村大らとも違う

労務動員＝出稼ぎ労働と位置付ける岡田邦弘・西岡力らとも違う

1930年代の朝鮮人による日本内地への出稼ぎという状況を踏まえ、その延長線上に導入された労務動員

ただし、あたかも朝鮮人労働力は無制限に供給されるかのような錯覚を、1939年度の状態からしてしまっていた

↓

1940年度に朝鮮半島の農業状況が改善しはじめると朝鮮半島側のプッシュ要因が減退

朝鮮半島中南部の人々は、宇垣朝鮮総督時代から開発が始まっていた朝鮮半島北東部や、戦時中に遅れて開発が始まった朝鮮半島中南部、さらには日本本土が、職業選択の自由の中で選べる状況となっていた

↓

出稼ぎ労働を強制せざるを得ないという矛盾の発生

まさに、「force to work」という事態を発生させてしまった

しかも最終局面である1944年度に至ると、動員計画自体が1930年代の出稼ぎ労働＝プッシュ要因から大きく乖離してしまうこととなる

矛盾はより深化することに

ところが終戦間際の1945年5月末の次官会議においてすら、朝鮮半島からの労働者は出稼ぎ労働者であるという大前提の下、その貴重な出稼ぎ労働者をどのように扱うのかという議論に終始した

※本来ならば、1939年度に立案した計画は、朝鮮半島の状況の変化を受けて翌1940年度に大幅に変更されなければならなかった。それなのにも関わらず、延々と終戦まで出稼ぎ労働者という大前提で労務動員計画を続けていき、実態と乖離しているためにその矛盾を現場レベルで解消するしかなくなり、悲惨な事態を各所で発生させてしまった

②動員の人数

従来の研究史においては、統計の数字のうち重複を加味した「延べ人数」として理解

しなければならぬ部分を、単純な合計人数として読み取ってしまっていた

||

動員期間を終えて朝鮮半島に帰り、再び労務動員に応じた者のダブルカウントなども発生していた

また、終戦前に既に契約期間が終了し、もしくは早期に離職して朝鮮半島に戻ってしまったような労働者達までもを、「逃亡」によって日本国内に逃散し潜伏して行ったかのような、研究史上の誤解も発生していた

※朝鮮人への差別と連行を大前提に議論をしていたため、契約期間を終えた後にも再び労務動員に応じるような労働者を想定してこなかった

しかし実態は、出稼ぎ労働者と、「forced to work」された労働者の混在である

↓

現実には、延べ人数として七十万人前後の朝鮮人労働者が労務動員によって日本で働いたのであるが、その時々々の現在数は、1943年度で20万5千人強、終戦時で26万5千人強であった

最後に、世界遺産登録の際に浮上した論点に関して整理をしてまとめとする

1930年代までの朝鮮半島は労働力が過剰であり、日本への出稼ぎが頻繁に行われていた。1930年代末に至り、戦時の徴兵で日本人の男性労働力が減少しているために単純労働者を更に海外から入れたいという思惑(本音)が生まれた。しかし一方で朝鮮人の日本への移住は最小限に抑えたいという本音もあった。この両者を一挙に解決したのが出稼ぎ労働の拡充という建前(欺瞞)的な政策であり、戦時における朝鮮人の労務動員という「forced to work」であった。

↓

つまり極めて欺瞞的ではあるが、日本における戦時の朝鮮人労働は、まさしく国際労働機関 (ILO) の強制労働に関する条約の第二条第二項に充当するものであり、国際法に違反する「forced labor」ではなく合法的「forced to work」だったといえる

それでは何故、その「forced to work」があたかも「forced labor」であるかのような印象を惹起させてしまうのか？

それは、官僚達による政策立案の未熟さと、未熟さを利用した現場レベルでの犯罪的な行為、そして政策が行き詰まっても根本的な修正を躊躇する無責任な体質、更にはその皺寄せが弱者に押し付けられるという、何重もの欺瞞や失態が折り重なっていたから

☆日本の官僚制度の病理をそこには見出すことが出来る

ほぼ同様の構造は現代社会においては、外国人研修制度や技能実習制度などにも看取すことができ、今まさに各所で問題を頻発させているのである

参考文献

- 市原博(1991)「戦時下の朝鮮人炭鉱労働の実態」『エネルギー史研究』15
- 市原博(1997)「戦時期日本企業の朝鮮人管理の実態」『土地制度史学』40-1
- 大蔵省管理局編(1949)『日本人の海外活動に関する歴史的調査』通巻第十冊・朝鮮編第九分冊
- 岡田邦弘(2003)『朝鮮人強制連行はあったのか』日本政策研究センター
- 金子文夫(2007)「占領地・植民地支配」石井寛治他編『日本経済史4 戦時・戦後期』東京大学出版会
- 金廣烈(1997)「戦間期における日本の朝鮮人渡日規制政策」『朝鮮史研究会論文集』35
- 金洛年(2002)『日本帝国主義下の朝鮮経済』東京大学出版会
- 高峻石(1980)『南朝鮮経済史』柘植書房
- 外村大(2012)『朝鮮人強制連行』岩波書店
- 西岡力(2000)「朝鮮人『強制連行』説の虚構(上)在日の真実に迫る」『月曜評論』2000年8月号
- 西成田豊(1994)「労働力動員と労働改革」大石嘉一郎編『日本帝国主義史3 第二次世界大戦期』東京大学出版会
- 林えいだい(1989)『消された朝鮮人強制連行の記録』明石書店
- 原朗(2013)『日本戦時経済研究』東京大学出版会
- 朴慶植(1965)『朝鮮人強制連行の記録』未来社
- 朴慶植(1973a)『日本帝国主義の朝鮮支配』上、青木書店
- 朴慶植(1973b)『日本帝国主義の朝鮮支配』下、青木書店
- 朴慶植・山田昭次監修(1993)『朝鮮人強制連行論文集成』明石書店
- 宮地英敏(2010)「資料 中央協和会編『朝鮮人労務者募集状況』」『経済学研究(九州大学)』77-1
- 宮地英敏(2016)「戦時期の日本における朝鮮人労働者についての再検討」『福岡地方史研究』54
- 山田昭次ほか(2005)『朝鮮人戦時労働動員』岩波書店
- Everett S. Lee(1966) 'A Theory of Migration' *Demography*, 3-1
- W. Arthur Lewis(1954) 'Economic Development with Unlimited Supplies of Labor' *The Manchester School*, 22-1